

市長挨拶

令和元年6月18日

富谷市長 若生 裕俊

~『住みたくなるまち日本一』を目指して~

1. はじめに

本日ここに、令和元年第 2 回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、開会の挨拶に併せ、富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、5月1日に天皇陛下が御即位され、新元号「令和」の下に新しい時代がスタートし、1か月余りが過ぎました。平成の後半から続く、少子高齢化や若年層を中心とした首都圏への人口流出の増加は、地方の人口減少に拍車を掛けており、今後においても地方の基礎自治体を取り巻く環境は、厳しさを増すものと予想されています。

このような状況の中でも、本市は地方創生の意義を改めて認識するとともに、 市総合計画の推進と行政改革を両輪とし、未来に向けて持続可能で、住民に選ば れる自治体を目指してまちづくりに取り組んでまいりますので、議会の皆様に は、今後ともなお一層のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 「基本方針-1 暮らしを自慢できるまち」について

それでは、富谷市総合計画の4つの基本方針と前期基本計画の体系に基づき、 各種施策の実施状況について申し上げます。

まず、「基本方針-1 暮らしを自慢できるまち」に関する主な施策について 申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致及び立地企業支援として、市内立地企業と行政の参加による「富谷でつながるビジネス交流会」を8月22日に開催いたします。企業が抱える課題などの情報交換を行い、交流会を通した市内企業のネットワークの構築と新たなビジネスの創出につなげてまいります。

(2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

富谷市まちづくり産業交流プラザ、「とみぷら」で実施しております「富谷塾」 については、第二期として、4月21日に開塾式を開催いたしました。塾生の登 録者数は、5月末日現在で、男性 35 名、女性 46 名の合計 81 名となっております。今年度は、「出会いと学び」をテーマに、新たに金融機関等との連携や富谷市創業支援資金融資利子補給制度の啓発など、起業創業の加速化を図るための取組を強化してまいります。

「とみぷら」の入居状況については、5月末日現在で、ブース席5社、フリー席7社の入居となっております。今年度は各企業が持つ先進の技術やアイデアと富谷塾生とのマッチングなど、新たなビジネス創出に向けた取組も展開してまいります。

(3)農業関連施策について

次に、農業関連施策について申し上げます。

本市の令和元年産の米の生産については、宮城県農業再生協議会による「生産の目安」を基に、生産数量を1,620トン、面積換算で312ヘクタールとして、地域水田農業推進協議会を通し、生産者の皆様にお示ししてきたところですが、4月末段階で取りまとめた結果、316ヘクタールの作付けとなっており、4ヘクタールの超過となっております。

一方、生産調整対応関係については、国の助成対象となっている大豆や多収性 品種の飼料用米等の作付けと併せて、ブルーベリーや新果樹、お茶についても、 市の補助事業による作付け誘導を行い、国の産地交付金の助成対象となるよう、 あさひな農業協同組合と一層の連携を図りながら支援してまいります。

なお、あさひな農業協同組合におきましては、7月1日より宮城県北部の5つの農協が合併し、「新みやぎ農業協同組合」としてスタートいたします。引き続き、連携を図りながら農業振興に努めてまいります。

とみやはちみつプロジェクト推進事業については、今年度、第 1 回となる採 蜜式を 5 月 15 日に開催し、6 月 6 日現在で、5 回の採蜜を行い、蜂蜜約 160 キ ログラム、平均糖度 82.8%と、大変質の良い蜂蜜を採取できております。引き 続き、協議会や市民サポーターの方々と連携しながら、蜂蜜を使った農商工連携 による新たな特産品づくりを推進してまいります。

富谷茶復活プロジェクト事業については、再生技術協力をいただいている日本紙通商株式会社に対し、富谷茶の原木から苗 2 千本の育成を依頼しており、

来年の開宿 400 年記念事業の一環として、原木苗の植栽に向け、準備を進めて まいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審 議の程、よろしくお願いいたします。

直売活動に取り組んでいる「おんないん会」では、「インショップ」による直売活動を現在 2 店舗で展開しておりますが、新たに上桜木地区に 7 月オープン予定のスーパーでの「インショップ」の直売も決定しており、さらなる直売活動の拡充を期待するところです。引き続き、都市型農業の促進を図るため、支援・協力を行ってまいります。

農作物有害鳥獣対策については、宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、今年度は、イノシシによる農作物被害が多発している明石、石積地区を対象に、物理柵の設置を計画しております。現在、事業実施に向け、両地区の行政区長と打合せを行っており、今後、具体的に事業を進めてまいります。

(4) 観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興施策について申し上げます。

本市の特産品であるブルーベリーを使ったブルーベリースイーツフェアについては、今年度で10回目を迎えます。7月4日の「とみぷら」でのキックオフイベントを皮切りに、7月6日から21日までの期間でフェアを開催し、富谷産ブルーベリーの販路拡大と「とみやスイーツ」のブランディングを進めてまいります。

また、現在の地方創生総合戦略の最終年度として実施いたします「とみや国際スイーツ博覧会」については、10月19日、20日の開催に向けて、4月17日に第1回実行委員会を開催いたしました。今年度は、9月5日にプレイベントとして、市役所市民交流ホールを会場に、パティシエの技術向上を目的とした「東北ブロックコンテスト」が宮城県洋菓子協会主催で開催されることとなっており、今後とも「スイーツのまち=とみや」を推進してまいります。

(5) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

新公共交通システム推進事業については、昨年度策定しました「富谷市公共交通グランドデザイン」に基づき、引き続き、国土交通省の街路交通調査費補助金を活用し、「富谷市都市・地域総合交通戦略・基本計画」の策定に向けて、関係機関と更なる連携を図りながら、取り組んでまいります。

(6) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

仙台北部道路の富谷ジャンクションのフル化及び4車線化の実現については、 会長として期成同盟会を代表し、6月5日に中央要望を行ってまいりました。

当日は、首相官邸で菅内閣官房長官に、自由民主党本部では萩生田幹事長代行に直接お会いし、整備促進に向けた要望書を提出してきたところです。併せて、国土交通省道路局局長、財務省主計局長のほか、東日本高速道路株式会社 建設部長にも直接要望書を提出してまいりました。

仙台北部道路の富谷ジャンクションのフル化及び 4 車線化の実現は、本市の 交通ネットワークを形成する上でも重要な課題でありますので、今後も効果的 な要望活動を展開してまいります。

道路改良事業については、社会資本整備総合交付金を活用し、昨年度から穀田 三ノ関線改良工事に着手しており、現在、今年度の工事の発注に向けて準備を進 めております。

また、橋梁維持管理事業についても、社会資本整備総合交付金を活用して実施する5年に1回の「橋梁点検業務」及び点検結果に基づいて実施する「長寿命化工事」の発注に向けた準備を進めております。

(7) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

仙塩広域都市計画第7回定期見直しにおいて、昨年、市街化区域に編入された住居系の「明石台東地区」は、本年3月に土地区画整理組合の設立認可を受け、5月から樹木の伐採に着手しました。今後は、7月から本格的な造成工事に着手する予定であり、令和3年4月に第1期の宅地販売を目指しております。

また、5月17日には、「成田二期東地区」と「成田二期西地区」が市街化区域に編入されましたので、今後、土地区画整理組合の設立認可に向けた手続を進めてまいります。

(8) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

都市公園については、利用者の安全を確保するため、30 年以上経過した遊具の交換工事を計画的に実施しております。今年度は、「あけの平二丁目公園」と「ひより台一丁目南公園」で実施することとし、新たに設置する遊具は、より多くの方に利用していただけるように、町内会と相談して選定いたします。

上水道事業については、「鷹乃杜浄水場法面保護工事」を平成30年度からの3か年事業として計画しております。現在進めている繰越工事は6月末の完成を目指しております。

また、来年度の工事予定箇所については、一部民地を含み、用地測量が必要となることから、本定例会の補正予算に必要経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

公営墓地の整備事業につきましては、「(仮称) やすらぎパークとみや整備基本 設計等業務」について、6月11日にプロポーザル方式により委託業者が決定し ましたので、今後、契約を締結することとしております。

3.「基本方針-2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針-2 教育と子育て環境を誇るまち」に関する主な施 策について申し上げます。

(1)教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

この春、市内の小学校には 573 名、中学校には 701 名が入学し、児童総数は 3,908 名、生徒総数が 2,066 名、児童生徒の総数は 5,974 名となりました。2 つの市立幼稚園には 39 名が入園し、園児総数は 107 名となり、園児・児童・生徒合わせて、6,081 名の子どもたちが新しいクラス、学年で夢と希望に満ちた新年度をスタートいたしました。

また、安全・安心な学習環境の整備に基づく、エアコン整備については、幼稚園が3月に設置を終え、小中学校については、当初の予定通り6月の完成、7月からの稼動を見込んでおります。

不登校防止対策については、スクールカウンセラーや心のケア支援員、スクー

ルソーシャルワーカーを引き続き配置するとともに、2年目となる子どもの心の ケアハウスのスーパーバイザーを 2 名に増員するなど、支援体制をより充実させ、不登校の未然防止と不登校児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に、より一 層力を入れて取り組んでまいります。

幼児教育・保育の無償化については、「子ども・子育て支援法」の改正法案が成立しましたので、10月1日の施行に向けて、国の動向を注視しながら、制度を適正に運用してまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審 議の程、よろしくお願いいたします。

市立幼稚園の民営化については、先の全員協議会において、ご説明申し上げましたとおり、東向陽台幼稚園民営化に係る公募型プロポーザルを実施し、民間による「認定こども園」の開園に向けて、鋭意取り組んでまいります。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

今年度で3年目となる中学生海外研修派遣事業については、定員25名を大きく上回る60名の申込みがあり、抽選によって派遣生徒を決定いたしました。

先月5月24日には、訪問予定先となる台湾桃園市私立有徳雙語中小學から中学2年生49名が来日し、市内2つの中学校生徒との交流活動とホームビジット等の交流を行い、相互交流に発展しております。これらの交流を通して、これまで以上に有徳中学生と友好的な交流が図られることを期待し、安全面に細心の注意を図りながら、事業の目的が達成されるよう取り組んでまいります。

なお、本事業については、保護者説明会や事前研修を重ねた上で、さらなる相 互交流の実現に向け、今年度は私が団長を務め、7月31日から3泊4日の日程 で実施いたします。

(3) 生涯学習関連施策について

次に、図書館整備関連について申し上げます。

図書館の整備に向けては、継続的に市民との対話を重ねるとともに、昨年度策定した「富谷市民図書館整備基本計画」に基づき、令和4年の開館に向け、現在はクラウドファウンディングをはじめとした外部資金調達、整備管理運営計画の策定、設計プロポーザルの実施要領の検討などを進めております。

これまで同様に、市民の皆様のご意見を伺いながら、市民協働の視点に立った取組を進めてまいります。

(4) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

富谷市民俗ギャラリーについては、昨年7月1日のリニューアルオープン以降、多くの方々に来館いただき、平成30年度の来場者数は2,539人となりました。今後も来年の富谷宿開宿400年祭を見据え、歴史的価値の高い建築物の保全や工夫を凝らした企画展等の取組を進め、しんまち地区の活性化と併せて、多種多様な展開を図ってまいります。

(5) 子育て関連施策について

次に、子育て支援関連施策について申し上げます。

はじめに、保育所待機児童対策については、昨年に続く 2 年連続での待機児童ゼロとはなりませんでしたが、来年度の待機児童ゼロの達成と、その継続に向けて、引き続き、保育士確保と施設の整備に努めてまいります。

子ども・子育て支援事業については、「富谷市子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画を策定するにあたり、5月に子育て事業に関するニーズ把握のためのアンケート調査を実施し、現在、調査結果を集計分析しております。これらを基礎資料に、日本ユニセフの事業検証モデル自治体として、「子どもにやさしいまちづくり」推進に向けて、子どもの声を直接取り入れた計画策定を進めてまいります。

新規事業の「富谷市特定不妊治療費助成事業」については、5月末現在11件の問合せがある状況です。今後も、不妊治療を受けているご夫婦に対し、経済的・精神的な負担の軽減を図るため、広く周知してまいります。

4.「基本方針-3 元気と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針-3 元気と温かい心で支えるまち」に関する主な施 策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

昨今の介護人材不足に対応するため、市民の方が施設サポーターとして高齢者福祉施設を支援する取組を、これまでも展開してまいりましたが、さらに対象施設を広げ、施設サポーターも広く募集し、事業の拡大を図るため、「地域と施設の支え合いモデル事業」として実施いたします。

本事業は、県内でも初の試みで、地域の方々と施設の協働により、施設ケアの 資質の向上及び地域住民の支え合いの取組の支援体制を構築するものです。事 業実施に先立ちまして、5月24日に市内6か所の高齢者福祉施設及び富谷市社 会福祉協議会と協定書調印式を執り行いました。

現在は今後の方向性等について、介護ボランティアの育成、派遣に取り組む NPO 法人仙台敬老奉仕会の吉永理事長にご指導をいただきながら、本市に見合った体制を構築しているところです。

持続可能な体制を図るためには、施設サポーターと施設のお互いのニーズを 調整するコーディネーターの役割が重要となることから、施設サポーターのほ か、コーディネーターも含めた研修及び活動体制の充実に努めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審 議の程、よろしくお願いいたします。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

健康づくりの推進については、5月29日から市内公民館を会場に、特定健診及び大腸がん検診等の各種住民検診を開始しております。およそ半年間に渡る各種健診等の機会を活用し、健康推進員の協力を得ながら、本市の健康課題となっている高血圧・高血糖予防のPRを行ってまいります。

また、成人男性を対象とする風しんの追加的対策については、今年度の対象者約3,200人に対して、3月末に無料クーポン券を発送しました。今後、風しんの抗体保有率の向上のために、抗体検査及び予防接種を受けていただくよう周知に努めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審 議の程、よろしくお願いいたします。

(3) 障がい者支援関連施策について

次に、障がい者関連施策について申し上げます。

今年4月に、ひより台地区に就労継続支援A型事業所「グローリー富谷」が、 太子堂地区に就労継続支援B型事業所「アメハレ」が開所し、市内の就労継続支援 援事業所は6事業所となりました。

各所独自の持ち味を生かした就労の場として、これまで就労意欲に結びつかなかった方や、身近に通える場所が無く、市外の就労支援事業所に通われている方に、ご活用していただければと思います。

本市といたしましても、これらの就労支援事業所の周知を図るとともに、今後も更なる障がい者雇用促進に努めてまいります。

(4) 障がい者・高齢者支援関連施策について

次に、障害者・高齢者支援関連施策について申し上げます。

高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」事業については、今年度の受付を5月28日から30日までと、7月9日から11日までの2回に分けて実施いたします。それぞれの最終日は、受付時間を午後7時まで延長し、対応してまいります。

昨年10月から運用を開始いたしました「重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業」については、本年度分も4月から申請を受け付けており、5月末日現在で76名の方に申請をいただいております。

今後も、さらなる事業の浸透を図りながら、公共交通機関を利用することが困難な方の外出支援に努めてまいります。

5.「基本方針-4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針-4 市民の思いを協働でつくるまち」に関する主な 施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災関連については、これから梅雨や台風に伴う出水期にあたることから、6 月 27 日に河川管理者である国、市、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を行う こととしております。既に、九州や西日本では、局地的な大雨による被害が発生 していることから、本市の水防活動においても、合同巡視で得られた情報を有効 的に活用し、今後の水防活動に生かしてまいります。 また、非常備消防については、6月9日に富谷小学校を会場に「富谷市消防団 消防演習」が開催され、日頃の訓練の成果を披露していただきました。

なお、議会の皆様には、ご参列を賜り、出場選手に温かい声援を頂戴いたしま したことに、改めて感謝を申し上げます。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

防犯関連については、防犯灯の照度の向上と二酸化炭素排出量の削減、電気料金の縮減を図るため、平成29年度から3か年かけて、市内に設置されている防犯灯約3千灯のLED交換工事に着手しております。最終年度となる今年度は、市内12地区において、防犯灯816灯の交換工事に着手し、9月末の完了を目指しております。

交通安全関連については、「春の交通安全県民総ぐるみ運動」が、5月11日から20日までの10日間展開され、本市では、人身事故の約6割以上を占める「追 突事故の防止」を重点項目に加え推進いたしました。

運動開始日前日には、議会の皆様をはじめ、交通安全関係機関、各種団体の皆様約 260 名にご参集いただき、富谷市出動式を開催したところであります。

また、平成30年8月以降、死亡事故ゼロが続いておりましたが、6月9日に 大清水一丁目の国道4号で、交通死亡事故が発生いたしました。ここに、心より お悔やみを申し上げます。本市といたしましては、今後も関係機関の皆様方のお 力添えのもと、市民皆様の交通安全対策に取り組んでまいります。

(3) 人権尊重・男女共同関連施策について

次に、人権尊重・男女共同関連施策について申し上げます。

本市の審議会等の委員に占める女性の割合は、国の調査によれば、平成30年4月1日現在、46.5パーセントとなり、全国の市区町村で3位となっております。このことは、内閣府のホームページにおいて公表されておりますほか、5月4日の新聞報道にも大きく取り上げられたところです。

また、いわゆる「女性活躍推進法」が全面施行されてから3年が経過いたしますが、本市においては、女性の管理職登用やワーク・ライフ・バランスの推進など、着実に取り組んでまいりました。引き続き、「富谷市男女共同参画基本計画」に基づき、総合的かつ計画的に男女共同参画の推進に努めてまいります。

(4) 環境衛生関連施策について

次に、環境衛生関連施策について申し上げます。

環境美化については、その一環として4月14日に、市内一斉清掃活動「春の クリーン作戦」を実施しましたところ、約1万人の市民の皆様のほか、市内事業 所の皆様にもご参加をいただき、住み良い環境を維持することができました。改 めて市民の皆様、事業所の皆様に感謝申し上げます。

空き家対策事業については、「空き家等対策計画 ~空き家の利活用促進に向けて~」に基づき、空き家等の利活用の促進、適正管理を図るため、宮城県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会宮城県本部、富谷市シルバー人材センターと、6月4日に協定を締結いたしました。今後、協定内容の周知を図るとともに、制度の活用等について、情報を発信してまいります。

(5) 省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について申し上げます。

環境省公募事業「地域連携・低炭素水素技術実証事業」については、今年度が 事業期間3か年の最終年度となりますが、この度、環境省の事業期間が2021年 度まで延長する方針が示されました。現在取り組んでいる本実証事業について も、2か年の延長を視野に入れ、今年度は、事業の目的である民生用水素利用の 実現のため、さらに関連データの収集と分析を進めながら、全体の事業性、経済 性、社会的な意義、二酸化炭素削減量などについて評価・検証を行うこととして おります。

「みやぎ環境交付金・市町村提案型」を活用して開催する「未来・水素エネルギーフォーラム in 富谷」については、12月13日、14日の2日間の日程で進めてまいります。フォーラムは3つのプログラムを軸に展開し、次世代科学人材育成として中・高校生を対象とした研究発表会、新たな実証研究の種を作る「超異分野学会」の開催、そして水素を身近に感じてもらうための親子フェスタ及び産業展を予定しております。

また、「みやぎ環境交付金」を活用した道路照明灯 LED 交換工事については、 富ケ丘地区及び明石台地区の 106 基の交換工事を行い、8 月末の完了を目指して おります。

(6) 住民参加・協働関連施策について

次に、住民参加・協働関連施策について申し上げます。

「とみやわくわく市民会議」については、今年度も、広く市民の皆様に参加を いただきながら、4回開催してまいります。

テーマについては、「市民協働」、「国際交流」、「子どもにやさしいまちづくり」、「農業」を予定しており、第1回は、「とみやの市民協働について ~わたしたちが描く理想のカタチ~」をテーマとして、7月27日に「とみぷら」を会場に開催を予定しております。

また、かねてより新設の準備が進められておりました「明石台第九町内会」が、 4月1日に「明石台第六町内会」から分離し、新たに設立され、本市の町内会数 は47となりました。

(7) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

新年度の執行部体制については、先の第2回臨時会の際も申し上げたとおり、 任期付職員を含む12名の新規採用職員を加えた、総勢340名の職員体制と7部 2局21課6室の組織体制でスタートいたしました。

また、東日本大震災沿岸被災自治体の復興支援といたしまして、今年度より東松島市へ職員を派遣するとともに、新たに公立大学法人宮城大学地域連携センターへ職員を2年間派遣し、多様化する行政課題に果敢に取り組むことができる人材の育成を図ることといたしました。

今後も引き続き、国や県をはじめとした関係機関との連携を図りながら、職員 一丸となって行政運営に取り組んでまいります。

選挙関連については、7月の第25回参議院議員通常選挙をはじめ、8月に市議会議員選挙、10月に宮城県議会議員選挙がそれぞれ執行されることとなっております。周到に準備を進めるとともに、正確な選挙事務の執行に努めてまいります。

また、3月15日に議会の皆様からご要望いただいておりました選挙公営制度、いわゆる「選挙運動の公費負担」については、お金のかからない選挙の実現や立候補の機会均等、候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段として公職選挙法で認められていることから、本定例会に関係条例の制定案及び補正予算を提出

しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

市税については、市民の皆様には、日頃より納税に対しまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。5月には、市・県民税の特別徴収分、固定資産税及び軽自動車税の納税通知書を、今月は、市・県民税の普通徴収分を送付させていただきました。1円たりとも無駄にすることなく、大切に使わせていただきますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、今年8月に任期満了に伴う市議会議員選挙が執行されるにあたり、本定例会が議会の皆様にとって、任期中で最後の定例会となります。この4年間、常に市民の福祉向上と市勢発展のために、ご尽力いただきましたことに対し、市民を代表し、心より感謝を申し上げます。

特に、平成28年10月10日の市制施行という、本市においても、大変大きな歴史の扉を、議会の皆様のご指導・ご協力の下に、開くことができましたことに、重ねて感謝を申し上げます。

改正後の議員定数条例に基づき執行される最初の選挙となりますが、選挙に 臨まれる皆様方におかれましては、ご健闘を心よりお祈り申し上げます。

以上、令和元年第 2 回富谷市議会定例会が開会されるにあたっての挨拶とさせていただきます。